

独立行政法人国立女性教育会館（NWE C）及び男女共同参画センターの機能強化に関するワーキング・グループ報告書 概要

はじめに ※ 独立行政法人国立女性教育会館（NWE C）：NWE C、男女共同参画センター：センター

「新しい資本主義」の中核と位置付けられた女性の経済的自立を始め、全国津々浦々で 男女共同参画社会の形成を促進するため、
 ・全国のセンターを強力にバックアップするため、NWE Cについて、その主管を内閣府へ移管し（文部科学省は引き続き共管）、地域における人材育成機能や拠点機能等の機能強化
 ・センターについて、各地域の課題に応じてその役割を十全に果たす観点から、専門人材の育成・確保、関係機関・団体との連携強化等の機能強化
 との方針の下、その在り方について検討を行うため、令和4年12月から議論を行い、それぞれの具体的な機能強化策を取りまとめ。（令和5年4月）

第1. 女性活躍・男女共同参画における現状と課題

1. あらゆる分野における女性の参画

2022年のジェンダー・ギャップ指数は146か国中116位。
 政治分野・経済分野等の各分野における女性の参画の遅れ。

2. 女性の経済的自立

人生100年時代を迎え、家族の形も大きく変化し、人生は多様化する一方、女性の就労をめぐる状況には、男女間賃金格差やL字カーブ等の課題が存在。

女性デジタル人材の育成等、女性が経済的困窮に陥らずに生活できる力をつけることが喫緊の課題。

3. 地域における男女共同参画

若い女性の地域からの転出により、少子化・人口減少が加速。各地域の状況に応じた取組や、男性の活躍の場を家庭や地域へ広げることが重要。

第2. 1. センターの現状と課題

（1）職員の育成・専門性

継続的な人材育成や専門性（啓発・相談支援等）の高い人材の確保が困難、研修受講の経費や時間的余裕がない、幅広い分野の相談支援ニーズの高まり等

（2）地域との関係機関との連携・ネットワーク

自治体関係部局、センター同士、企業、教育機関等との連携の不足 等

（3）地域・社会における事業ニーズの把握と対応

事業ニーズの把握のためのノウハウ等が不十分、デジタル分野の研修に必要な専門知識等の不足 等

（4）利用者層

利用者が一部の層（女性等）に固定化、施設・設備の老朽化、事業の広報・周知の不足 等

（5）調査研究等

各地域の状況等の把握・分析に必要な専門知識のある職員がいない、センター間の連携不足により地域間の比較分析等ができない 等

（6）体制等

職員の給与が低い、体制が脆弱、法律上の位置付けがない 等

第2. 2. NWE Cの現状と課題

（1）男女共同参画施策の総合的な実施

課題が幅広く多様化する中で、女性教育に軸足を置いた事業展開から、総合的に男女共同参画社会の形成に取り組む機関として、事業の対象分野の拡充や、人材育成・啓発活動の対象層を拡大。

（2）センターのバックアップの強化

各地のセンターに積極的にアプローチして支援するバックアップ機能を高め、各地のセンターの取組を底上げ。

（3）施策の実施状況等に関する把握・分析・評価・発信

各地域の取組の進捗や課題を的確に把握し、各施策の効果を適切に評価するための調査研究機能の強化。調査研究の成果等を国内外へ積極的に発信し、国際動向に係る情報収集等の強化。

⇒ 国においても、NWE Cやセンターとの強力なネットワークを形成し、地域の状況等のきめ細かな把握や、全国津々浦々施策を展開し、その効果を浸透させていく体制の構築が急務。

第3. センター及びNWE Cにおける機能強化

1. 機能強化に当たっての基本方針

（1）男女共同参画基本計画に定める施策全般にわたって、その推進に資する普及啓発、人材育成、調査研究等を行う「ナショナルセンター」としてNWE Cの機能強化を図る。

（2）全国のセンターとネットワークを構築し、各地のセンターを通じて各地域の状況や課題等を機動的に把握するとともに、それに応じた男女共同参画に関する最先端の知見・ノウハウを積極的かつ効果的に提供・発信することにより、各地のセンターを強力にバックアップする「センターオブセンターズ」として、以下の基本的方向性の下で、NWE Cの機能強化を図る。

- ①各地域における様々な課題への対応力の強化を図るための人材の育成・専門性向上
- ②センター同士や関係機関とのネットワークの構築・強化
- ③男女共同参画に関する政策の企画立案を支えるEBPM機能の強化
- ④国・地方公共団体の施策との連動性の確保と施策の推進機能の強化

2. 機能強化に係る施策・取組

（1）職員の育成・専門性向上

<研修>

- ・初任者向けの基礎的な研修プログラムの開発・実施（NWE C【新規・強化】）
- ・相談支援研修の充実（NWE C【強化】）
- ・研修の認定制度の創設（NWE C【新規】）
- ・オンライン研修のオンデマンド化（NWE C【新規】）

<人事交流>

- ・NWE Cと自治体・センターとの人事交流【新規】

<助言・情報支援>

- ・都道府県のセンター等に対する個別事業の実施方法等のアドバイス（NWE C【新規】）
- ・講師情報バンクの作成、講師の紹介・派遣（NWE C【新規】）

（4）利用者層の拡大

<幅広い層の利用>

- ・若年層等の関心が高いテーマについて、センターが地域の学校・企業等に出前講座を行うための教材を開発（NWE C【新規】）
- ・NWE Cの動画コンテンツを効果的に活用した啓発やオンラインの講座の増加（センター【新規】）

<広報>

- ・センターを対象に効果的な広報のノウハウに関する研修を実施（NWE C【新規】）
- ・センターで広報活動の強化（センター【強化】）

（2）関係機関との連携強化とネットワーク構築

<他の関係施策に係る機関との連携>

- ・自治体関係部局、センター、企業、関係団体等との連携の仕組みの在り方の検討（国、NWE C【新規】）
- ・各センターと関係機関の連携状況の調査・好事例の横展開 等（NWE C【新規】）

<センター間の連携>

- ・全国のセンターの優良事例の収集や横展開（NWE C【新規】）
- ・各ブロック毎にセンター間の情報共有や意見交換等を開催（NWE C【新規】）
- ・センター間の情報交換等を行うサイトの創設（NWE C【新規】）

<企業等との連携>

- ・企業・経済団体向けの研修メニューの開発（NWE C【新規】）
- ・センターが地域の企業向けに活用できる教材の作成等（NWE C【新規】）
- ・地域の企業・経済団体へのアドバイスや相談対応のためのノウハウ習得等（センター【新規・強化】）

<教育機関等との連携>

- ・教育委員会・大学等との連携の好事例の収集・普及啓発（国、NWE C【新規】）
- ・センターが教職員向け研修に活用できる基本的な教材を作成（NWE C【新規】）
- ・校長・教頭への取組強化、初等中等教育の教員への研修強化（NWE C【強化】）等

（5）調査研究等の充実・強化

- ・ジェンダー統計を充実させ、政策立案・実施を支えるEBPM機能の強化（NWE C【新規】）
- ・基礎的なデータベースを構築し、センターで活用（NWE C【新規】）
- ・地域の状況把握の調査分析等の研修プログラム開発（NWE C【新規】）
- ・都道府県のセンター等への相談対応、アドバイス（NWE C【新規】）
- ・センターが把握するデータの定期的な収集・分析（NWE C【新規】）
- ・国際会議等での優良事例の発信や、国際動向等の収集整理とセンター等への情報提供（NWE C【強化】）
- ・電子図書の活用拡大（NWE C【新規】）

（3）地域・社会におけるニーズの把握と対応の充実

<地域・社会におけるニーズの把握等>

- ・アンケート調査等のノウハウを支援し、センターが地域の課題・事業ニーズ等を把握（NWE C、センター【新規】）
- ・センターが把握する地域の課題等を把握・分析し、センター等へ共有する体制の構築（NWE C、センター【新規】）

<女性デジタル人材の育成>

- ・各センターの好事例の収集・発信（NWE C【新規】）
- ・デジタル人材を目指す女性等向けの基礎的な研修プログラムを企業等と連携して開発（NWE C【新規】）
- ・地域の企業等に対し、働き方改革等と併せて、NWE C作成の研修プログラムの積極的な活用（センター【新規】）等

（6）体制等の確保

<職員の体制・待遇等>

- ・令和5年度に、センターの更なる実態調査を行い、実施事業に応じた人員体制の規模等の在り方に関するガイドラインについて、有識者会議を開催し検討（国、NWE C【新規】）
- ・各センターの人員規模等に関する基本的データの調査・公表（NWE C【新規】）
- ・各センターの指定管理の運用状況の把握や好事例の横展開、運用方法に係る自治体への情報提供（NWE C【新規】）

<センターの位置付け>

- ・センターの設置やその目的・役割等について、法令等における位置付け等を検討（国【新規】）等

3. 機能強化に係る施策・取組の実施に当たって

機能強化策の実施に当たっては、①機能強化に見合ったNWE Cの必要な人員体制や予算の確保、②各施策・取組に優先順位を付けながら計画的に実施すること、③民間団体等との緊密な連携を図り、その知見・ノウハウ等を十分に活用しながら効果的に取り組むこと、が必要。

一方で、NWE Cの啓発や研修等について、今後オンラインを活用した実施の更なる増加が見込まれる中で、施設の在り方についても、今後検討が必要。また、センターの機能強化については、自治体においても、その趣旨に沿って、各地域のニーズ等を踏まえつつ、必要な対応がなされることを期待。

⇒ 全国津々浦々で、国、NWE C、地方公共団体及びセンターが男女共同参画社会の形成を加速させていくよう取り組んでいくべき。